

水俣学通信

第 75 号
2024. 2. 1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ21「新4つ角」1962年9月と2014年7月（水俣市大黒町 3号線から湯の鶴へ向かう平通りへ）

目 次

随想：

- 「天草環境会議と私」…………… 2
田尻和子

報告：

- 「御所浦訪問記
—海から見た水俣：対岸・御所浦船の旅」
…………… 3
花田昌宣

- 「国立国会図書館、ジャパンサーチとの
連携」…………… 4
井上ゆかり

- 「反対の意思貫く（仮称）肥薩ウインド
ファームの公聴会での市民意見」…………… 5
中地重晴

研究員紹介：

- 「水俣病から人権論へのアプローチ」
…………… 6
森口千弘

受け入れ資料紹介：

- 「小野田弁護士資料」…………… 7
花田昌宣

報告：

- 「『水俣学』における研究者のあり方
—第43回定例研究会報告から」
…………… 7
藤本延啓

- 水俣学研究センター日録・編集後記…………… 8

《随想》

天草環境会議と私



弁護士 田尻和子

天草環境会議は、2023年7月に40年の歴史に一応幕を引きました。私は、弁護士の駆け出し2年目に、熊本県苓北町の苓北火電建設を反対する公有水面埋立免許取消訴訟に3人の弁護団の一人として加わりました。もちろん戦力として声がかかったわけではありません。苓北の漁師田嶋正さんが、「かわいかった」と言ってくれるので、ありがたく真に受けています。実際は、熊本県弁護士会では引き受け手がいなかったこと、熊本県で2人目の女性弁護士という珍しさから中島真一郎氏が声をかけたと思われまふ。私は、九州大学の農学部農政経済の出身です。卒論は入会権、水利権など所有権についての考察でした。まさに「海は誰のもの」という漠たる関心から訴訟を引き受けることにしました。初めての苓北は、中島氏の軽自動車で4時間近くかかりました。

私を待っていたのは碧い海、白砂続く白木尾海岸、無煙炭の炭鉱の歴史、豊かな海に育まれた暮らしと温かくやさしい人びとでした。

裁判は、原告適格がないとの理由で門前払い。公有水面埋立法の規定する、公有水面に関し「権利を有するもの」に原告らは当たらない。火力発電によって被害を受ける可能性のある原告らは、火電という「上もの」の被害をいうもので公有水面埋立法に保護される範囲外であり、裁判の原告適格はないとされました。

辺野古の海をめぐる裁判に通じるものがあります。裁判より先行して始まった天草環境会議は、裁判と両輪で天草の環境を守る戦いでしたが、裁判が却下され火電が建設、稼動しても、天草環境会議という形での戦いは続いたのです。

故原田正純先生を代表とする天草環境会議は、先生の誘いで、公害Gメンと呼ばれた田尻宗昭さん、環境法の淡路剛久さん、公害問題研究家の宇井純さん、世界的経済学者の宇沢弘文さんなど日本の環境問題の名だたる専門家の方々、音楽評論家の湯川れい子さん、女優の竹下景子さん、評論家の佐高信さんなど、私が覚えているだけでも有名人が、日本の最西端の天草環境会議に来てくださいました。まさに原田先生の人間力のおかげです。

おそらく参加のお礼は、会議の後の野外パーティーであったと思います。会議は7月の第2土日の開催が原則でしたが、ちょうど梅雨の終わりの大雨の時期に重なっていました。しかし、環境会議は土砂降りであっても、なぜか野外パーティーの時間になると、不思議と雨は上がり、富岡半島に沈む夕日が美しく、夜空の星の下での宴はそれぞれの心に残る最高の夜になったはずでした。原田先生はまさに晴れ男でした。

苓北の海で、田嶋さんが素潜りで獲った魚が苓北の女性たちの手にかかるのと、まるで竜宮城のご馳走に変

わり、てっちゃんをはじめ苓北の面々のおもてなしの心意気が、参加した人をリピーターにしていまふ。今は町民の会の家は海より遠くなりましたが、以前は波打ち際に舞台を作り、波の音を聞きながら、みんなで歌ったり、思い思いの話をしたものでした。

一度参加した者は、苓北がふるさともなつたのではないのでしょうか。私も、毎年家族連れで里帰りをしていました。白木尾海岸をとことこ歩いていた長男も、40歳になります。子供たちも、夏になると懐かしく苓北の話がでます。

原田先生も、環境会議の幕引きを何度か言いだされたことがあります。てっちゃんや田嶋さん、松本さんたちの顔を見ると決まりませんでした。先生も、苓北をふるさとものように思われていたのでしょうか。

原田先生が定宿にされていた三文字屋は、先生の医学生時代の思い出に繋がる大切なところでした。私の知る苓北とはまた違い、宿からすぐ海がつづき、そのまま泳いでいたそうです。その話をされるときの先生の笑顔で、私は先生の苓北への思いを感じました。私も弁護士になって40数年、天草環境会議とほぼ同じ時代を歩んできましたが、弁護士人生の初めに出会った苓北の訴訟が、弁護士の原点になっています。苓北の人々、原田先生や環境会議に関わってくださった人たちとのご縁がなければ、私の弁護士人生は大きく違っていたものになっていたと思います。原田先生が、みんなに遺された言葉に「ご縁と感謝」があります。私にとって天草環境会議は、多くのご縁をつないでいただいた場です。

時代は変わり行くものです。

石炭専焼の140万キロワットの苓北火電は、いまやCO₂削減の矢面に立たされています。まさに、訴訟で指摘してきたことが現実化した40年でもありました。温排水の大量排出が原因で藻場はなくなり、魚のすめる場所ではなくなった海。豊穰の海はもうありません。火電から出る石炭灰は、苓北のいたるところに処理されて海に漁礁として投棄されれば、海洋汚染に繋がります。

人類は、地球環境からすれば、共存できる生物ではなかったようです。戦争が一番の環境破壊ですが、現在地球のいたるところで戦争が起こっています。

元日から能登半島での大規模な地震が起こり、原発は?と心配になります。自然災害は、地球の怒りに思えてなりません。

天草環境会議は、足元からの環境を考え、問題を発信していくことを教えてくれました。苓北の心意気を新たな形で継承し続けることが、関わってきた者の務めと思います。

《報告》

御所浦訪問記 —海から見た水俣：対岸・御所浦船の旅

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員)

花田 昌宣



昨年2023年10月15日、久しぶりに熊本県天草市御所浦を訪れた。

御所浦是水俣芦北の対岸に位置する島で、1970年代には故原田正純先生や熊本大学医学部生を中心とした地域医療研究会のチームが自主検診を行ったことがある。また、この島は原田正純さんのいうところの「うして水俣病」の地であり、土本典昭監督の映画「不知火海」(1975年)で取り上げられていた。

かねてより水俣病に対する忌避感が強いところと言われていたが、われわれは調査を重ね、現地の方々と親しくなり、地域との関係構築を図って来た。とくに2000年代から、熊本学園大学社会福祉学部では合併前の御所浦町役場に協力いただいて、学生の臨地研修を実施し、また大学院の公害被害地フィールドワークによる現地調査なども行うなど、毎年のように訪問し、地元の方々とともに親しくなっていた。何はともあれ100人近い学生をつれて御所浦島を訪問し民泊による1泊研修をしていたのだから、ご迷惑をおかけしていたかもしれないが、島にとってはイベントでもあった。

ただ、2016年の熊本地震以来少し足が遠のいていて、加えてコロナ感染症の流行拡大によってフィールドワークも控えて来た。

そうしたところへ、2023年10月、水俣病に長く関わってこられた医師や弁護士たちが大阪から水俣に来て研究会を開かれ、そのグループから「対岸から見る水俣病ツアー」を希望されたので御所浦案内を行うことになった。日曜日ということもあり半日ほどの訪問ということで、役所の方々の手を煩わせることなく、私の方で案内することとした。知人らへの挨拶もしたところであったが、昼食をとった以前から知っている松苑という食事処で主だった人たちの消息を聞くことができたのでそれでよしとした。

この日はまずはチャーターした船で水俣市の茂道港を出発して水俣の対岸にある御所浦島の手前までたどり、水俣・芦北がすぐ目の前であることを確認。直線距離にしたら10km程度。海の上では芦北町女島や津奈木はすぐそばに見える。

その後、御所浦島に上がって烏(からす)峠に上る。この峠は、かつては立志式が行われていて、島の子どもたちが一人前になった証に一人で登るのだという。

標高400m余りなのだが急坂なので歩いて上がるのはかなりきつい。いまは道路が整備されていて自動車で上がることができる。ここからは不知火海全景が見渡せる。この日は天気が良かったので広がる海を360度見渡すことができ、参加者にも不知火海の全容を感じていただいた。

参加者からは松崎ナスさんの墓参がしたいとの希望もあり御所浦島の向かいの牧島に上陸することにした。私自身はなんども来たことがあるので気軽に引き受けた。牧島は人口200人余りで、御所浦島とは橋でつながっている。

故松崎ナスさんとは、毛髪水銀値が920ppmという高い数値の方で、1960～1963年の熊本県衛生試験所(代表 松島義一)の毛髪水銀調査で見つけ出された人である。牧島の椛の木集落の墓地にナスさんの墓石がある。この墓地は以前訪問した時にはあまり手入れもされていなかったようだが、5年ほど前、水俣学研究センターの仲間と訪問した時には墓地も整備され、墓石も新しくなっていた。

今回は、まず、港のすぐそばにある石段をのぼって墓地に上がった。以前は整備されていなかった石段で、グループの一人が通りかかった子どもに聞くと、この上に墓地があるという。何度も来たことのある牧島の中でも知らない墓地だったが、小さな島なので上の方で墓地がつながっているかと思い登ってみたが、以前訪問した墓地とは別の墓地で、松崎ナスさんの墓石のある墓地とは繋がっていなかった。いったん降りて、登り直す時間はないとのことで、大阪からの参加者にはまことに申し訳なかったが、松崎ナスさんの墓参は別の機会にすることとした。この高台の墓地は眺望が良くて天草・倉岳の方面の海が一望にできたのが救いだったか。

フィールドワークは思うようには進まないことが多く、計画通りにはならないのが通例だ。今回の牧島訪問は2時間という与えられた時間の中で、松崎さんの墓石訪問、昼食、船での移動などという欲張りな計画だったので、うまくいかないのが当たり前。大都市圏から来た方々にはエアポケットに入ったような時間を過ごしていただいた。

《報告》

国立国会図書館、ジャパンサーチとの連携

水俣学研究センター研究員 井上 ゆかり



はじめに

水俣学研究センターが独自に制作し集積してきた「水俣学アーカイブ」は、2023年9月8日から、ジャパンサーチとの連携をはじめました。

ジャパンサーチは、書籍・公文書・文化財・美術・人文学・自然史/理工学・学術資産・放送番組・映画など、さまざまな分野の情報（メタデータ）を日本のみならず世界の人々に、調べて・見（観）て・活用してもらえる場（プラットフォーム）を提供しているものです。

ここでは、ジャパンサーチとの連携までの経緯とその意味を報告します。

水俣学アーカイブ

あらためて「水俣学アーカイブ」をご紹介します。 「水俣学アーカイブ」は、文献資料からなる「水俣学データベース」と視覚的に水俣を理解してもらう「映像アーカイブ」をまとめたものの総称です。

「水俣学データベース」は、2009年に当センターのホームページ上で公開を開始しました。当初は、新日本窒素労働組合旧蔵資料のみの公開で、その内容も文献・物品・写真目録の一部からはじまりました。

文献目録には、資料画像のマスキングを行い、目録上に一部の資料画像も公開しています。写真資料は、写真1枚が「資料」となるように様々な情報を盛り込み目録化しています。若い世代に知的資源を継承するため、水俣病事件のただなかを生きてきた元新日本窒素労働組合員の協力を仰ぎ「写真整理カード」を作成してもらい目録化しています。カセットテープなどの音源資料は、デジタル音源に変換し、目録上で視聴できるよう工夫を加え、順次更新しています。

「映像アーカイブ」は、資料と映像をリンクしたアーカイブで、研究者以外にも今の水俣の理解が容易になるよう閲覧システムをホームページ上に構築し、2014年に公開しました。

1回の検索で15の資料群のなかから目的の資料を探すことのできる横断検索機能をつけましたが、情報発信力としては弱いという課題を抱えていました。こうしたなか、ジャパンサーチで「水俣」と検索すると一部の行政文書や写真がヒットするのみで、日本における水俣病事件史の知的資源としての絶対数が少ないことが分かりました。

ジャパンサーチとは

ジャパンサーチは、国の取り組みで、運営主体は内閣府が事務局を務める委員会です。国立国会図書館は、

連携する機関と連絡・調整・目録データの確認などの実務とシステム運用を担当しています。連携を希望するさまざまな機関が、資料の目録を国立国会図書館またはジャパンサーチに提供して、Webで公開するものです。2020年から公開がはじまったばかりの比較的新しい試みといえます。

ジャパンサーチは、国内外のデジタルアーカイブが連携することで、広範な分野・地域をカバーする知識基盤の構築を目指していることから、検索方法も大きくは3種類から可能となります。1つは、日本語や英語のキーワードを入力しての検索。2つめは、分野やコンテンツの利用条件等を絞り込んでの検索。3つめは、画像での検索などを行えます。

「マイノート」という機能では、利用者がお気に入りのコンテンツを集めメモを付けたり、そのデータをエクセルやHTMLなど様々なフォーマットでダウンロードすることも可能です。この機能を教育現場でいかに活用するかの研究も進んでいます。

連携する機関は、現在までに142となっており、当センターもここに仲間入りしたことになります。

2023年8月28日には国立国会図書館サーチとの連携もはじめています。

今回、連携した資料は、新日本窒素労働組合旧蔵資料の文献と写真目録です。今後、すでに公開しているほか14の資料群も順次連携する予定です。



熊本学園大学水俣学研究センターのページトップ（ジャパンサーチ）
<https://jpsearch.go.jp/organization/libminamata>

さいごに

原田正純は『『負の遺産』を百年も研究を続けていく、扉だけは何としても開いておきたい。熊本学園大学が長く『水俣学』研究の拠点になって、国内外から研究者が訪れる日のくることを願っている。』（『いのちの旅「水俣学」への軌跡』東京新聞出版局）と書き残しています。このたびの連携は、その扉を開き続ける一助になることを願っています。

《報告》

反対の意思貫く(仮称)肥薩ウインドファームの公聴会での市民意見

水俣学研究センター長 中地重晴
(熊本学園大学社会福祉学部)



はじめに

環境影響評価法に則って、2023年5月10日から1か月間、(仮称)肥薩ウインドファームの環境影響評価準備書の縦覧手続きが行われ、14か所での縦覧とウェブサイトでの閲覧ができた。期間中、熊本県水俣市、鹿児島県出水市、伊佐市の3か所で、事業者Jパワー(電源開発株式会社)主催の説明会が行われた。5月10日から6月26日の間、市民意見が募集され、水俣だけではなく、全国各地から多くの意見が出された。

その後、Jパワーが市民意見を取りまとめ、水俣市、熊本県に送付して、水俣市長、熊本県知事の意見を求める手続きを開始、10月20日には、県知事意見の参考のため、熊本県環境影響評価条例に基づいて、市民から意見を聴取る公聴会が水俣市のもやい館で開催された。65名の市民が意見陳述を行ったが、賛成する意見が誰からも出なかったのは特徴的である。

その甲斐あって、市民意見を受けて、10月26日に環境影響準備書に関する水俣市長意見、12月20日に熊本県知事意見が公表された。市長及び県知事意見は、風力発電の建設に伴う土砂災害に関する調査が不十分で、再調査を求め、湯の鶴温泉街や水俣市の平町にある平通りにおける工事車両の通行の困難性など、厳しい注文を付ける内容だった。本稿では、公聴会で出された市民意見について報告する。

公聴会の開催状況

10月20日開催された公聴会では、当初、85名の陳述申し込みがあり、1人5分という案も出たが、最終的には午後2時から8時30分まで3会場に分かれて、65名の市民が1人10分ずつ意見陳述を行った。3人の胎児性水俣病患者をはじめ、年少は小学生、中学生から最高齢94歳までが思い思いに風力発電計画に対する反対や懐疑的な意見を述べた。誰一人賛成の意見を述べなかったことを強調しておきたい。

主な市民意見

いくつか特徴的な発言を紹介する。胎児性水俣病患者からは、「水俣の自然環境をめちゃめちゃにする風力発電を作らないでください。山も川も海も泣いています。私たちはチッソ工場が百間排水口から水俣湾に垂れ流した工場排水の有機水銀により、海が汚染され母の胎内で水俣病になりました。自然だけでなく、みんなが困る風車発電は作らないでください。」という

発言があった。それ以外にも水俣病の経験から、水俣の自然を破壊する風力発電への反対意見が多数出された。

また、最年少の小学生からの「小学2年生です。私は湯の鶴温泉が大好きです。水と温泉が湧く山の上にごく大きな風車が作られると聞いてびっくりしました。3年間もずっと工事をして、たくさん木を切って山を削って、土を運んで大きなトラックが1日308台。私の家のすぐ前の道を走るそうです。踏切がある狭い道路です。大好きな温泉宿の前の道を走ります。無理だと思います。とても怖いです。想像できません。私が5年生か6年生になる頃には森がなくなって、鳥や鹿や動物の住む場所がなくなってしまうのは、とても悲しいです。山が削られて、土が流れて川や海が汚れて、魚が苦しむのは嫌です。」は、的を得ていた。

子どもにもわかる計画の問題点、疑問に、Jパワーはどう答えるのか、これから作成される環境影響評価書にどう記述されるのか、注目したい。

すべての市民意見を紹介することはできないが、2003年土砂災害による死者が出た山間部に、大規模な風車を立てられるのか、土砂災害の危険性や、飲料水源として利用する湧水や温泉への影響、水俣を代表する農産品の茶畑への影響、低周波騒音や日照など、周辺住民への健康影響についての不安や危惧が相次いだ。

また、希少種のクマタカの営巣への影響、15年の操業中に、バードストライクによって、生存できなくなる可能性や、風車の建設地に関する地質構造について、何ら影響評価していないという科学的な指摘があった。

多くの方が強調したのは、工事車両の10トントラックが毎日330台、3年間通行する道路の狭小さである。国道3号線から山間部に入る入口の平通りは、以前の産業廃棄物最終処分場計画の時にも、大型車両の通行が無理だと指摘された。さらに湯の鶴温泉街を通ることができるのか、まして、60mの回天翼を運ぶことができるのか、無謀だという意見が多数出された。

正念場はこれから

県知事、市長意見と、これから出される経済産業大臣意見も参考に、環境影響評価書の完成版が提出され、事業計画の許可申請へと手続きが進められていく。計画予定地の多くが熊本県有林であり、今後は、熊本県の判断が焦点となっていくと考えられる。

《研究員紹介》

水俣病から人権論へのアプローチ

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員)

森口千弘



本年度より水俣学研究センターの研究員となりました森口千弘です。2018年に熊本学園大学社会福祉学部に着任し、日本国憲法などを担当しております。

私の専門は憲法、なかでも日米の憲法学の比較を通じた人権論の研究です。これまでは日米の信教の自由、思想・良心の自由に焦点を当てた研究を行ってきました。

このような研究を発展させ、近年は、憲法学をはじめとする人権理論の中で「マイノリティー」がどのように位置づけられてきたのかに関心を持っています。

従来、憲法学において人権理論を下支えする思想的基盤となってきたのは、ジョン・ロールズを代表とするようなリベラリズムでした。リベラリズム的な人権論の特徴は、各個人が持つ属性や社会的位置づけなどを捨象した「自律的で普遍的な個人」を個人像として定立し、それに基づく普遍主義的な人権を措定する点にあります。このような考え方のもとでは、階級、性別、思想、出身国など個人の人生を規定する様々な要素にかかわらず、すべての人に適用されるべき「権利」こそが人権であり、「女性特有の権利」であるとか、「障がい者特有の権利」というような社会的マイノリティーのニーズに対応するような権利は想定されず、また、マジョリティーとマイノリティーは、その社会的不均衡にも関わらず「対等な」権利を有します。

一つ例を挙げれば、ヘイトスピーチ規制にかかわる議論がリベラリズム的な人権論の特徴をよく表しているといえましょう。表現の自由は表現の内容にかかわらずすべての人に保障されるべきである、という命題は、社会的に不人気な表現活動や政治活動の自由などを保障するために必要不可欠です。その一方で、「表現」の形態で外国人や外国にルーツのある人間を差別するヘイトスピーチをも保護してしまう側面ももっています。たしかに、一律にヘイトスピーチを規制することで、たとえば在日米軍への反対活動や外国の戦争への強い批判的表現が「ヘイトスピーチ」とされ表現の自由が守るべき民主的価値観が脅かされる恐れもあります。(たとえば、一律にヘイトスピーチを規制することで、米軍基地の撤廃に向けて「ヤンキー・ゴーホーム」と発言することが違法となる可能性があるでしょう。) とはいえ、この

ことから「表現の自由があるので、ヘイトスピーチを規制すべきでない」としてしまふことで、社会的な差別が放置され、固定化してく懸念もあるでしょう。従来の人権論はこの種の問題に必ずしも自覚的ではない部分があったことも事実です。

このように、社会的マジョリティーにもマイノリティーにも対等に権利を認める—逆に言えば社会構造的な差別への視点が後退する—のが従来の人権論の特徴です。このようなりベラリズムに基礎づく人権論が直ちに誤っているというわけではありませんが、社会的マイノリティーのニーズを取りこぼしてきたことも事実です。社会的マジョリティーと「対等な」扱いをすることで、従来の人権論は社会的マイノリティーの権利保障に冷淡な部分がありましたし、また近年問題になっているような一部の社会的マイノリティー（いわゆる宗教二世や、障のある人の兄弟姉妹が家庭内ケア労働に従事させられている「きょうだい児」など）は、そもそも人権論の下で保護の必要性が語られることすらほとんどありませんでした。このように、社会的マイノリティーが人権論の中で等閑視される点に着目し、人権の基礎理論を修正すべきなのではないか、というのが現在の私の関心事です。

このような関心は、人権保障が最も必要な事態に直面してきたにもかかわらず、憲法学が（少なくともリアルタイムでは）争点化してこれなかった水俣病をはじめとする公害病問題、ハンセン病患者やその家族への差別問題などにつながります。水俣学研究センターでは、なぜ憲法学はこれらの問題を主題化してこれなかったのか、憲法学や人権論それ自体が内包しているかもしれない社会的差別に取り組んでいこうと考えています。



《受け入れ資料紹介》

小野田弁護士資料

水俣病関西訴訟弁護団の小野田学弁護士から寄贈された訴訟関係の資料で、2023年3月に受け入れ、順次整理中である。これまで水俣学研究センターでは関西訴訟関係の資料は、田中弁護士資料、宮澤信雄資料はじめ多数受け入れて来た。小野田資料は段ボール箱にして25箱。小野田弁護士が関わって来た種々の水俣病関係の資料を中心に寄贈頂いたもので棄却取り消しなどの行政訴訟関係の資料も多く含まれている。さらに、準備書面等の訴訟関係の法的文書のみならず、訴訟過程での水俣病患者の聞き取り記録や種々の行政資料も含まれている。

私自身は小野田弁護士との付き合いは長く、大阪で毎年夏に開かれていた水俣病にかかる弁護士や支援者の研究会でお会いしていた。舌鋒鋭く論陣をはられ歯に衣を着せぬ物言いは会議に緊張感をもたらすもので

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員) 花田昌宣

あった。

また、関西訴訟の勝訴原告でのちに認定された患者に関する補償協定締結をチツソに対して義務付けることを求める訴訟でご一緒した。関西訴訟の最高裁判決で患者に対する賠償は終了しているとする相手方に対して、公健法で認定された患者に対して支払われる補償金は、関西訴訟判決およびその後の救済策での救済とは性格や、また水俣病に関する概念も定義が異なっており、補償協定締結とそれに基づく賠償が必要であると主張した。この訴訟では私も証言台に立ち一審の大阪地裁では完勝したものの上級審では敗訴してしまった。水俣病訴訟判決および補償協定締結は1973年。裁判官が生まれる前の出来事であるかも知れない。そうした時代の懸隔を埋めていくためにも資料は大切であり、この小野田弁護士資料もまた重要である。

《報告》

「水俣学」における研究者のあり方 ——第43回定例研究会報告から

熊本学園大学社会福祉学部
(水俣学研究センター研究員) 藤本延啓



本稿は、筆者による第43回の水俣学定例研究会報告の概要をまとめたものである。研究会当日には貴重なご意見を多数いただき、大きな刺激となった。心より感謝を申し上げる。なお、紙幅の問題もあって、かなり簡略化した記述となっていることをご容赦いただきたい。

本報告では、まず筆者の現在における研究内容を「理論・概念」「対象」「手法」等の各観点から整理するところから始め、その上で、筆者の個人研究と「水俣学」の関係性について、ひいては「水俣学」における「研究者」のあり方について検討することを目的とした。

本報告で特に意識したのは、筆者の「研究者」という立場(社会的役割・アイデンティティ)である。「水俣学」はすぐれて総合的な「学問」であり、多様な主体の参加を要請(許容)する。それは、様々な人々の参加を要請(許容)すると同時に、個人においても多様な立場(社

会的役割・アイデンティティ)による参加を要請(許容)するとも理解できる。つまり、今回はこのような見解に基づいて、藤本の立場を「研究者」に置き、自らと「水俣学」の関係性を検討したということになる。

では、このような文脈における「水俣学」とは何か。あらためて基本文献ともいえる『水俣学研究序説』をあたると、「バリアフリーの学問、専門の枠組みを超える学問、そして『素人』『専門家』の枠組みを超えた市民参加の開かれた学問であるべきだろう」(p26)、「分野・対象・方法の融合の上に立つ学問分野として『水俣学』を構築する」(p370)という記述が目にとまる。「水俣学」は専門性を否定するものではない。「枠組みを超える」というのは、多様な存在や考え方の融合や協働である。ならば「水俣学」における「研究者」は、そのアイデンティティと優位性・強み(つまりは自らの専門性)を保持しながら、他の存在と融合し、協働することが求められる存在であるといえるのではないか。

水俣学研究センター日録

10月

- 3日 第20期公開講座「次世代に事実(教訓)をどう伝えるのか」1回目『『来民開拓団の真相』に学びながら、『開拓慰霊祭のこころ』を受け継ぐ子どもたち』森山英治氏(水俣)
- 5日 水俣学講義3回目「日本公害史上の水俣病問題—その歴史的特徴と教訓」宮本憲一氏(大学)
第20期公開講座 2回目「人間の尊厳を取り戻す闘い—水俣病事件 父からの伝言—」川本愛一郎氏(水俣)
- 12日 水俣学講義4回目「関西在住の県外患者の訴訟に関わって—水俣病関西訴訟と認定義務づけ訴訟について」田中泰雄氏(大学)
- 13日 若かった患者の会(水俣)
- 17日 第20期公開講座3回目「次世代に長崎の被爆体験をどう伝えるのか」林田光弘氏(水俣)
- 18日 第42回水俣学定例研究会(大学)
水俣病研究会(熊本)
- 19日 水俣学講義5回目「私と水俣病」坂本しのぶ氏、谷由布氏(大学)
- 20日 『水俣学研究』編集委員会(大学)
水俣フォーラム対談「真偽・虚実」高峰武(福岡)
- 20日 風力発電施設の環境影響評価準備書に関する公聴会(水俣)
- 24日 第20期公開講座4回目『『ウトロで生きる ウトロで出会う』～差別と歴史問題を乗り越えた力～』金秀煥氏(水俣)
- 25日 水俣病行政不服口頭審理(熊本)
- 26日 水俣学講義6回目「一行政庁から見た水俣病問題」小林光氏(大学)
水俣風力発電に関する合同会議(水俣)
- 28日 福祉環境論特講水俣研修(水俣)
- 30日 水俣汚染水問題シンポ打合せ(オンライン)
- 31日 第20期公開講座5回目「セウオル号事件の記憶」金翼漢氏(水俣)

11月

- 6日 労働資料協総会(京都)
汚染水水俣学習会実行委員会(オンライン)
- 7日 熊本県立鹿本高校講義・高峰(熊本)
- 9日 水俣学講義7回目「イタイイタイ病解決に潜む『水俣の影』」宮田求氏(大学)
人権大学講義「水俣病の問題の歴史と現在」田尻(オンライン)
- 14日 差別禁止法研究会(オンライン)
神奈川学園高校研修受入れ(水俣)
- 15日 水俣病認定義務付け訴訟控訴審(福岡)

- 16日 水俣学講義8回目「世界に広がる水銀汚染と水俣条約」中地(大学)
大阪障害者労働センター・マツサク訪問資料移管打合せ(大阪)
- 18-19日 NPO法人エコロジー・アーキスケーブ会長糸長氏ら受入れ(大学・水俣)
- 21日 同時代史学会打合せ(オンライン)
- 22日 FD・SD講演会(大学)
- 23日 汚染水問題水俣シンポ「トリチウム海洋投棄の問題点」中地(水俣)
- 27日 縮小社会研究会講演「なぜ水俣病が解決しないのか～もやい直しの現状と課題」中地(オンライン)
- 29日 第43回水俣学定例研究会(大学)
- 30日 水俣学講義9回目『『水俣病』を通して学ぶことの意味を考える』梅田卓治氏(大学)

12月

- 1-3日 新潟大学水俣研修受入れ(水俣)
- 2日 福祉環境学特講水俣調査(水俣)
- 3日 田中雅一基盤B研究会「水俣の揺れるトラウマ、そして水俣学アーカイブとしてのメモリーワーク」井上(東京)
- 6日 化学物質政策対話準備会合(オンライン)
- 7日 水俣学講義9回目「小児性・胎児性水俣病患者の今」田尻(大学)
- 8-10日 同時代史学会2023年度大会「安定化させる力学とかき消されていく声—1970年代の水俣から考える—」「一次訴訟判決後から現在までの水俣病被害当事者の『かき消されゆく声』」井上(東京)
- 11日 ミャンマー研究会(大学)
- 隔週火曜：健康・医療・福祉相談(水俣)
- その他：胎児性水俣病世代の被害に関するWG6回、水俣病研究会資料貸し出しと返却受入れ、取材、部落問題、障害者問題関係、被災地障害者センター、豊島関連、オリーブ基金、差別禁止法研究会、阪神大震災30周年関連、香害、Tウォッチ、震災アスベスト関連、オリーブ基金、ダイオキシン関係、アスベストリスクミPJ、福島関連など環境問題、全国労働安全衛生センター、エネルギー回収施設等設置事業関連、熊本地震・豪雨に関する調査、取材協力も行いました。

編集後記

2024年1月能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。寒さ厳しい中、避難生活と救援活動の困難な状況を皆で支えたいと思います。(M・T)

水俣学通信

第75号 2024.2.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／中地 重晴
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
https://gkbn.kumagaku.ac.jp/minamata E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社